

歯科診療所に対する 後発医薬品使用状況アンケート調査結果

平成30年2月27日
大分県福祉保健部薬務室

歯科 1

調査の概要

【調査対象】 大分県内の歯科診療所 536施設
(平成29年7月末現在で開設している歯科診療所全て)

【調査期間】 平成29年9月25日～平成29年10月20日

【調査方法】

- ・調査対象施設に返信用封筒を同封してアンケート用紙を郵送
- ・回答方法は郵送、FAX、メールいずれでも可

歯科
2

調査結果

【回収率】 76% (408/536)

【記入者】

業種	回答数	回答率
歯科医師	382	94%
薬剤師	0	0%
看護師	4	1%
事務員	15	4%
その他	7	2%
無回答	0	0%
合計	408	100%

【問1-1:市町村別回答数】

市町村名	大分市	別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市
回答数	163	47	28	28	27	14	6	5	10
構成割合	40%	12%	7%	7%	7%	3%	1%	1%	2%

市町村名	杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	日出町	九重町	玖珠町	姫島村	無回答	合計
回答数	7	24	11	7	10	8	4	4	0	5	408
構成割合	2%	6%	3%	2%	2%	2%	1%	1%	0%	-	100%

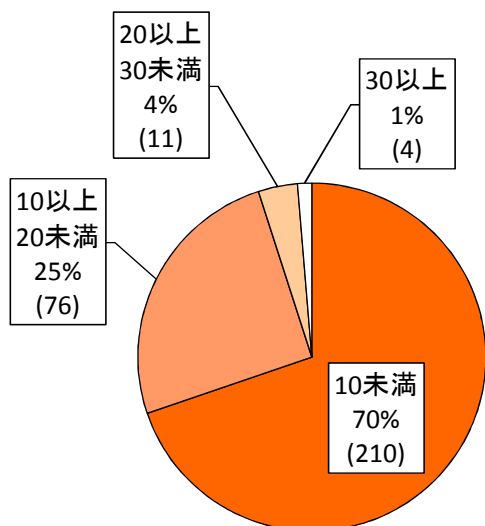
歯科
3

後発医薬品目数

ほとんどの施設(95%)が20品目未満の医薬品を採用している
ほとんどの施設(91%)が10品目未満の後発医薬品を採用している

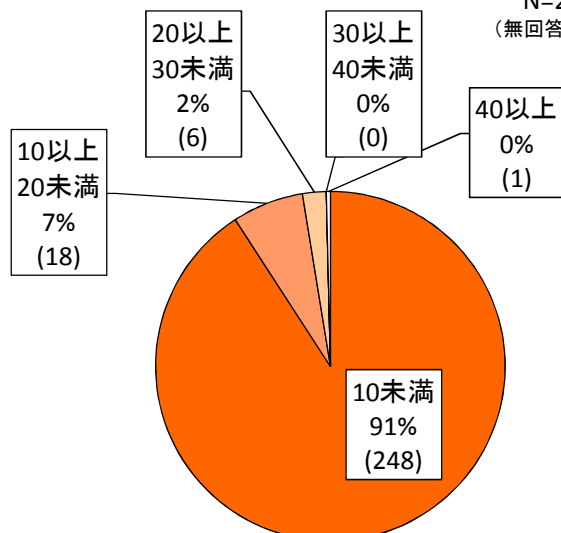
【問1-2:全採用医薬品目数】

N=301
(無回答を除く)



【問1-3:後発医薬品目数】

N=273
(無回答を除く)



歯科
4

問1:貴歯科診療所の採用品目数(全採用医薬品目数及び後発医薬品目数)を記入してください

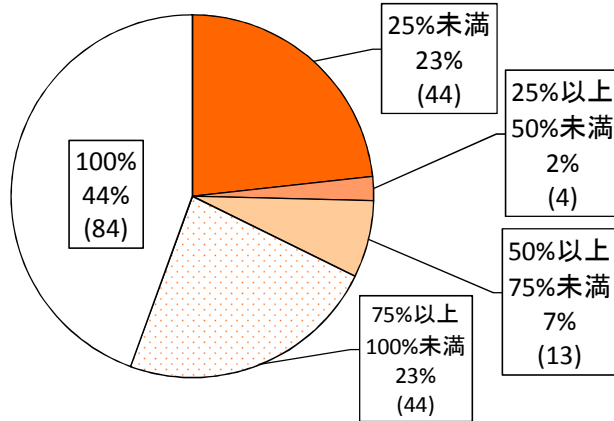
院外処方せん発行率

約6割の施設(57%)が院外処方せんを発行している
その約7割(67%)が院外処方せん発行率75%以上である

N=402
(無回答を除く)

【問2-1: 院外処方せん発行の有無】 発行している 57% (229)
発行していない 43% (173)

【問2-2: 院外処方せん発行率】 N=189
(無回答を除く)



問2-1: 貴歯科診療所では、現在、院外処方せんを発行していますか(あてはまるもの1つに○)
問2-2: (問2-1で「発行している」と回答した施設) 発行率を記入

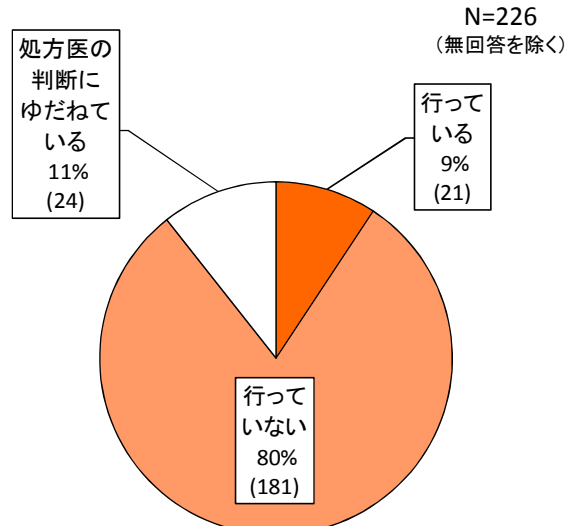
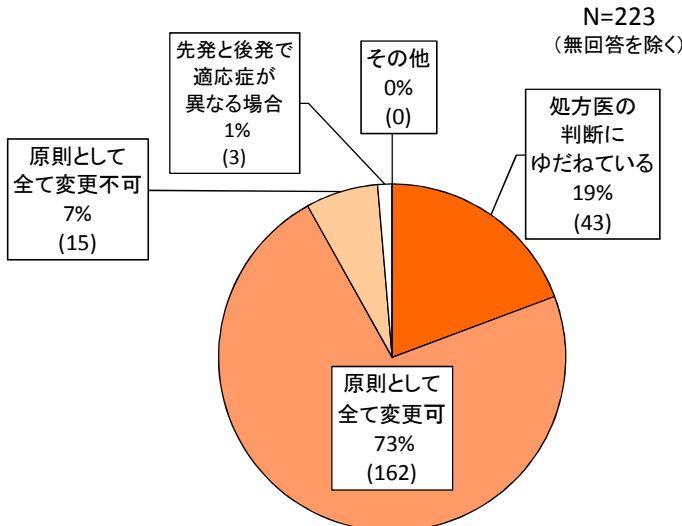
歯科
5

「変更不可」の取り扱い／後発医薬品の銘柄指定

約7割の施設(73%)が「原則として全て変更可」としている
8割の施設(80%)が銘柄指定を行っていないが、約1割が銘柄指定を行っている

【問3: 「変更不可」の取り扱い】

【問4: 後発医薬品の銘柄指定】



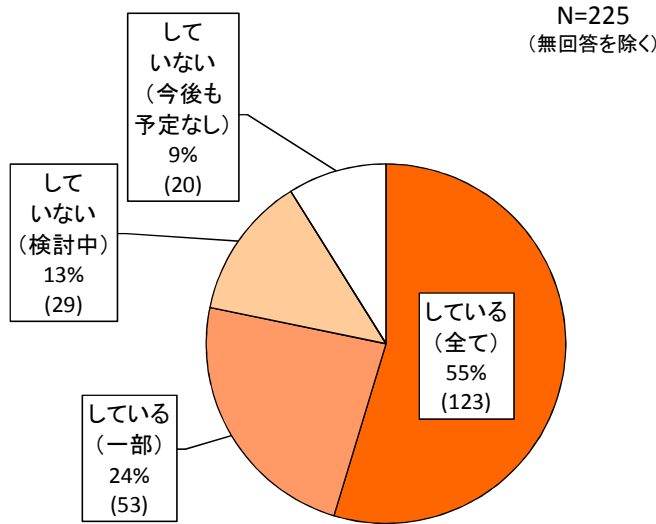
問3: (問2-1で「発行している」と回答した施設) (あてはまるもの1つに○)
貴歯科診療所では、現在、院外処方せん発行において、「変更不可」の署名の取り扱いはどうされていますか
問4: (問2-1で「発行している」と回答した施設) (あてはまるもの1つに○)
貴歯科診療所では、院外処方せんを発行する際に後発医薬品の銘柄指定を行っていますか

歯科
6

一般名処方

約8割の施設(79%)が一般名処方を全てまたは一部している
約2割の施設(22%)が一般名処方をしていない(「今後も予定なし」または「検討中」)である

【問5:一般名処方】



問5: (問2-1で「発行している」と回答した施設)
一般名処方を行っていますか(あてはまるもの1つに○)

歯科
7

後発医薬品の使用・処方経験／重視事項

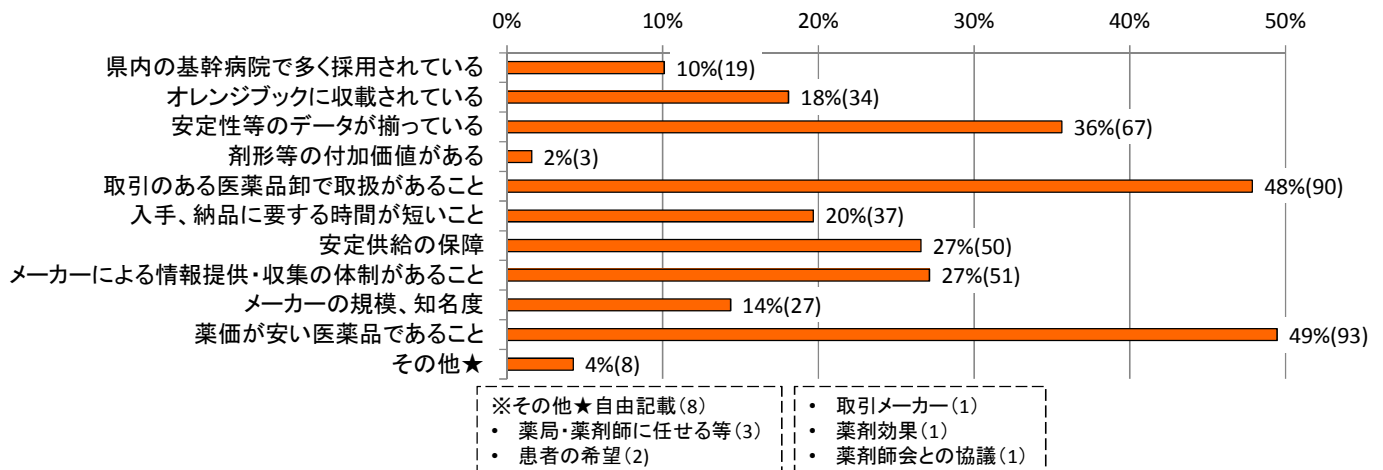
平成28年度に後発医薬品を使用・処方した経験のある施設が後発医薬品を選ぶ際に重視している事項は「薬価が安い医薬品であること」「取引のある医薬品卸で取扱があること」「安定性等のデータが揃っていること」の順に多かった

【問6:使用・処方経験】ある 48%(191) / ない 52%(207)

N=398
(無回答を除く)

【問7:後発医薬品を選ぶ際に最も重視している事項】

N=188
(無回答を除く)



問6: 貴歯科診療所では、平成28年度に、後発医薬品を院内で使用し、または、処方された経験はありますか
問7: (問6で「発行している」と回答した施設)
貴歯科診療所が後発医薬品を選ぶ際に最も重視している事項はなんですか(あてはまるもの3つに○)

歯科
8

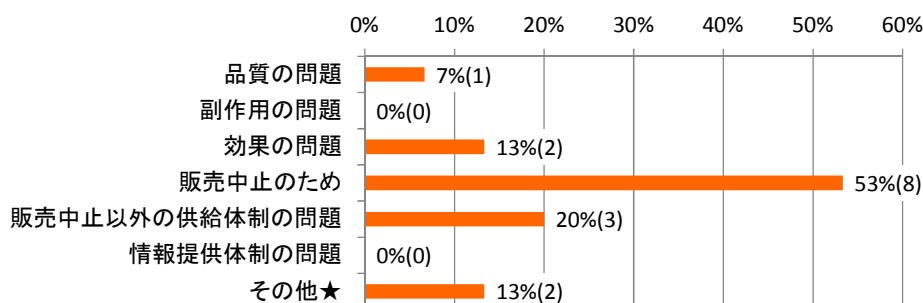
使用中止の有無／中止の原因

平成28年度に後発医薬品を使用・処方した経験のある施設のうち、
後発医薬品の使用を中止した施設は15施設あった
中止の理由は「販売中止のため」が最も多かった(8施設)

【問8:中止有無】 ある 8%(15) / ない 92%(163)

N=178
(無回答を除く)

【問9:中止の原因(あてはまるもの3つに〇)】 N=15
(無回答を除く)



※その他★自由記載(2)

- ・患者の希望(2)

問8(問6で「発行している」と回答した施設)

平成28年度以降、何らかの問題で後発医薬品の使用を中止したことがありますか(あてはまるもの1つに〇)

問9:(問8で「発行している」と回答した施設)

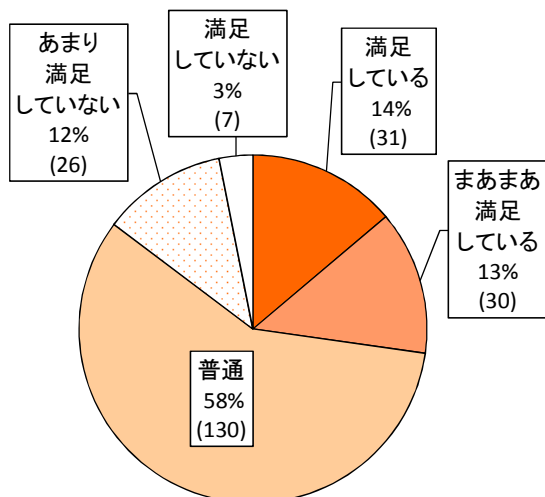
貴歯科診療所が後発医薬品を中止した原因は何ですか(あてはまるものに〇《複数回答可》)

歯科
9

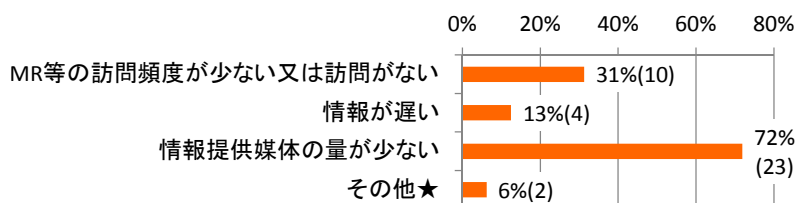
情報提供

約2割の施設(15%)が「満足していない」または「あまり満足していない」と回答
満足していない理由は「情報提供媒体の量が少ない」が最も多かった(23施設)

【問10:満足度】 N=224
(無回答を除く)



【問11:満足していない理由】 N=32
(無回答を除く)



※その他★自由記載(2)

- ・先発品と効能・副作用の差がないことデータの提供がない(1)
- ・有効性、副作用について、薬局に問い合わせても情報を持っていない(1)

問10:最近の後発医薬品メーカー及び卸売業者の後発医薬品に関する情報提供について、
どのように思われますか(あてはまるもの1つに〇)

問11:(問10で「満足していない」「あまり満足していない」と回答した施設)

満足されていない主な理由は何ですか(あてはまるものに〇《複数回答可》)

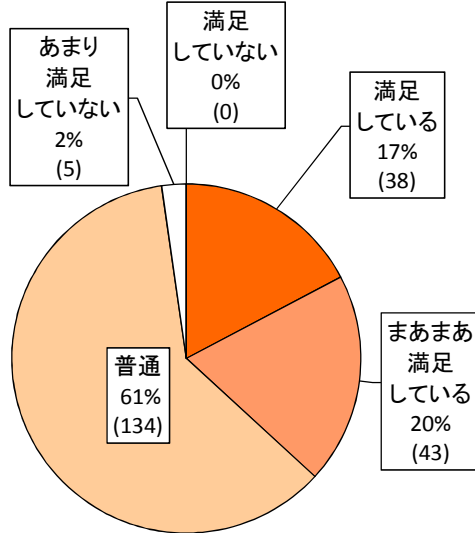
歯科
10

供給体制

ほとんどの施設(98%)が「満足している」「まあまあ満足している」「普通」と回答した

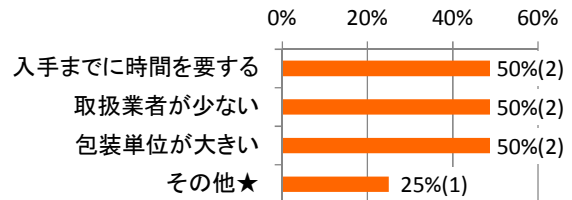
【問12: 満足度】

N=220
(無回答を除く)



【問13: 満足していない理由】

N=4
(無回答を除く)



※その他★自由記載(1)
・供給側に努力が感じられない(1)

問12: 最近の後発医薬品の供給体制についてどのように思われますか(あてはまるもの1つに○)

問13: (問12で「満足していない」「あまり満足していない」と回答した施設)
満足されていない主な理由は何ですか(あてはまるものに○《複数回答可》)

歯科
11

意見・要望等(自由記載)①

【使用促進】

- 一般の歯科診療所では薬価の安い後発品で十分である。
- 有名なタレントによる後発医薬品のCMは安心感を与える効果が大でありよいことと思う。歯科で使用される後発医薬品は臨床上問題ないと思う。
- 患者の理解もあり利用しやすい。
- 効き目は変わらず安価。実績期間も長く信用におけるので、どんどん残して欲しい。
- 効果に問題があるわけではないので、患者の意志に任せてよい。
- 歯科で使用する薬剤は少ない。薬剤師に任せることが安全につながる。
- 処方せん発行により各処方薬局に変更等を任せており問題ないと思われる。
- 安全性第一でお願いできればと思う。医科歯科で一括して説明会を行えば医科歯科連携にもつながって望ましいのですが難しいでしょうね。
- 当院は多くの後発医薬品を使用している。そのため、以前保険の加算申請をしたが、歯科では前例がないという理由で断られた。歯科にもそのような適用が認められるようになればよい。

歯科
12

意見・要望等(自由記載)②

【情報提供】

- どのメーカーの後発品がより有効で安全性が高いか比較できる情報が全くない。これでは安心して後発品を使うことはできない。

【患者側の拒否】

- 痛み止めに関して、患者から後発品だと効き目が悪い気がすると言われた。
- 後発医薬品を望まない患者も多い。
- 患者さんの中には先発品の方が鎮痛効果が強いと感じているという意見があった。先発品と同等の効果、安全性が確保できるものを製造してもらいたい。

意見・要望等(自由記載)③

【後発医薬品に対する不都合・不安(1)】

- 国の方針だからか、マスコミは後発医薬品についてよい点の情報しか流さないが問題点をきちんと国民に伝えるべきだと思う。(物質特許と製剤特許の違い、有効性試験はあるが安全性試験はないなど)
- 歯科医師自身の経験上、先発品に比べ効能効果がやや低いようである。
- 名称がわかりにくい、長すぎる。覚えきれない。
- 品質に問題があるとの情報があるので使用していない。
- 後発品は先発品より若干効果が弱い気がする。
- 種類が多すぎて名前が覚えきれない。
- 長年処方してきた薬が安心。後発のアレルギー等が心配。
- 後発品ばかりを奨めるのはいかがなものか。先発品にはそれなりの開発費がかかっているのだからそれについては認めるべきである。
- 品質等で信用できないところがあるので使用していない。
- 安全性の高い後発品を提供していただきたい。

意見・要望等(自由記載)③

【後発医薬品に対する不都合・不安(2)】

- 歯科で使う薬はもともと点数が低いので患者利益という点ではさほどメリットを感じない。
- 品質に対して不安あり
- 効果がみられないことが多い。薬物アレルギーになる方が多い。後発品に変更するとじんましんになると患者より報告を受けている。

意見・要望等(自由記載)④

【その他】

- 医院まで後発品を広めようとする努力が感じられない。
- 薬局によっては一般名処方薬を置いていないところがあり同じ系統の一般名が違うものに変更依頼があった。全て揃えるのは難しいのでしょうか。
- 卸売業者の後発医薬品取扱いの種類が少ないため希望する薬剤が手に入りにくい。
- 使いたいとも思うが使うタイミングがなくてそのまま先発品を使っている。
- 原則院外処方であるが、緊急時及び休日当番日の抗生剤、鎮痛剤は先発品を常備している。
- 現在の後発医薬品にシフトする政策で、製薬メーカーは、特に抗生物質・抗菌剤の新薬開発を行うメリットがなくなるのではないか。当該医薬品の新薬開発を行っている製薬メーカーの医薬品であれば積極的に使用したい。
- 一般歯科の場合、後発医薬品を扱う機会が少ないため、あまり積極的に移行していない。

全体のまとめ

【院外処方せんの発行における「変更不可」の取り扱いについて】

- 7割の施設が「原則として全て変更可」としている
- 「変更不可」の取扱について「原則として全て変更不可」の歯科診療所は15施設(7%)あった
- 「後発医薬品の銘柄指定を行っている」歯科診療所は21施設(9%)あった

→ さらに後発医薬品の使用促進にご協力いただけるよう
引きつづき 情報提供や説明が必要

【自由記載について】

- 後発医薬品に対する不都合や不安の記載がみられた

→ 安心して使用していただけるように、引きつづき情報提供や説明が必要